

## 平成29年11月定例胎内市教育委員会会議録

1 開会年月日 平成29年11月24日（金曜日）午後3時00分

2 開催場所 黒川庁舎 第1応接室

3 出席委員 教育長 小谷 太一郎  
委員 藤木 國裕  
委員 浮須 與志夫  
委員 加藤 直子  
委員 中野 友美

4 説明のため出席した者

学校教育課長 佐久間 伸一  
社会教育係長 八幡 慎太郎（生涯学習課長代理）  
管理指導主事 中村 祐一

5 事務局職員出席者

学校教育課参事 小野 秀夫  
学校教育課主事 佐久間 悠輔

6 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 前回会議録の承認

日程第3 事務局の報告（教育長、学校教育課長、生涯学習課長、管理指導主事）

日程第4 議事

議第19号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について  
・平成29年度胎内市一般会計補正予算（第5号）  
・胎内市いじめ問題対策連絡協議会条例  
・胎内市いじめ問題対策委員会条例  
・胎内市いじめ問題調査委員会条例  
・胎内市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

・胎内市教職員住宅条例を廃止する条例  
議第20号 胎内市図書館条例施行規則の一部を改正する規則  
議第21号 新潟市図書館と胎内市図書館の相互利用に関する協定書について

て

日程第5 報 告

報告第27号 共催・後援事業について  
・第8回新潟県学童保育講座  
・第37回新潟県スポーツ少年団総合体育大会「空手道」

日程第6 その他

今後の予定について

7 審議の経過及び結果

○ 教育長

ただ今から、胎内市教育委員会11月定例会を開会します。

---

日程第1 会議録署名委員の指名

○ 教育長

本日の会議録署名委員の指名については、浮須委員を指名します。

---

日程第2 前回会議録の承認

○ 教育長

最初に10月定例教育委員会会議録の承認について、お諮りいたします。事務局、説明をお願いします。

○ 事務局

(10月23日定例教育委員会会議録について説明)

○ 教育長

ただ今、事務局より10月定例教育委員会会議録について、説明がありました。何かご質問等ありますでしょうか。ないようですので承認いたします。

### 日程第3 事務局の報告

#### ○ 教育長

次に、事務局の報告に移ります。最初に教育長の報告からお願ひします。

#### ○ 教育長

##### 1 コミュニティ・スクール推進準備委員会について

10月24日、第3回築地小中学校合同のコミュニティ・スクール推進準備委員会が開催されました。それぞれ小中学校の職員とコミュニティ・スクールの委員でグループワークを行い、「学年ごとに目指す子ども像を描こう」ということと、「わたしの立場でできること、やりたいこと」について、NPO法人「みらいづworks」の二人の方のリードで進行し、活発な議論が行われました。今後、さらに、ここで話し合ったことを具体的に行動化し、目指す子ども像を描いていく作業になるかと思います。

##### 2 校長会について

10月31日、校長会が開催されました。10月と11月の2カ月間は、「学校と保護者、地域との協働」ということをキーワードに取り組んでいるところでありますが、今回も文化祭、合唱コンクール、地域の郷土芸能の披露とか、音楽会における地域の方の参画など、さまざまな体験教室ということで、具体的な取組が行われてきておりますので、今後もそういったことを大切にして進めていただきたいという話をさせていただきました。

また、報告としましては、中条小学校PTAが「優良PTA文部科学大臣表彰」を11月17日、東京ホテルニューオータニで受けました。

それから、小野真前中条小学校長が「新潟県教育委員会表彰」を11月16日に県庁で受けました。11月2日には、県立教育センターで胎内市の学校給食センターが「新潟県学校給食優良学校表彰」を受けましたことを報告させていただきました。

##### 3 教育行政職員セミナーについて

11月13日、教育行政職員セミナーが東京で開催され参加しました。「多様化する教育課題に教育行政はどう立ち向かうか。」というテーマで、講義の後にワークショップという形で意見交換がありました。午前の講義では、元三鷹市教育委員会教育長の貝ノ瀬滋氏による「教育行政のトップリーダーに求められること」ということで、新しい教育委員会制度の中で特に教育長の在り方が問われているということで、自分の経験を交えながら話をされました。午後からは、千葉大学特任教授の天笠茂先生の「新学習指導要領の円滑な実施にあたって」ということで、「社会に開かれた教育課程」をどう実現していくかという話がありました。特に市町村教育委員会では、今まででは、教科で指導主事を雇用している中で、これからは教育課程を指導できる指導

主事が求められているということでした。これについては、冬休みに入ってから教頭等を中心に伝達をさせていただきたいと考えております。

#### 4 ジュニア音楽祭について

11月15日、ジュニア音楽祭が開催されました。中学校の参加については、合唱コンクールから1ヶ月間、出場予定のクラスをここまで引っ張るのは学習上、非常に難しいということで、今年度から小学校単独の開催にしてはどうかということで検討の結果、小学校だけのジュニア音楽祭ということになりました。保護者からも参観していただけることになり、保護者の入れ替えに若干時間がかかるてしまい、バスのところで30分くらい遅れて支障があつたようですが、大変素晴らしい音楽祭であったと思います。

#### 5 微細米粉発祥記念日について

11月17日、微細米粉発祥の記念日ということでした。今年の6月の市議会定例会で米粉の普及に関する条例が制定されました。旧黒川村に微細米粉製造工場が完工しました、11月17日を「微細米粉発祥記念日」とし、毎月4日を胎内市の「米粉の日」と定めました。この記念日に給食で米粉の特別メニューの「だんご汁」が出され、市長はじめ、各課長、市議会議員の皆さまが各小中学校の子どもたちと一緒に給食を試食している様子が新聞に掲載されました。今日の新潟日報にも胎内市で米粉の活動が盛んに行われているという投書の記事が載っていました。議員の皆さまと子どもたちとの昼食会は大変有意義なものだったと思っております。

#### 6 海外体験学習報告会について

11月17日、海外体験学習報告会が開催されました。市長、副議長が参加されての報告会ということで、体験学習に参加した12人の生徒からは、それぞれホームステイでの自分の体験とか、英語が通じたことによる喜びや文化の違いなどについて気がつきましたとか、笑顔が世界のパスポートであるということを実感しましたなどの感想がありました。平成2年に旧中条町で姉妹都市であるカーボンデール市に体験学習を行ってから、今回で28年目であり、実施回数が26回目です。子どもたちは、この体験を基に他の生徒に伝達をしたり、自分の進路に活かしたりということで、価値ある体験だったと思います。

### ○ 教育長

ただ今の報告について、何かご質問等はありますでしょうか。

### ○ 浮須委員

コミュニティ・スクールの今後のことについてですが、我々教育委員が何かの集会に参加する機会があればいいと思うのですが。今後、検討していただきたい

と思います。

もう一点は、ジュニア音楽祭のことですが、保護者が入れ替わりで入っていましたが、結構、空席があったので、上手に座れば保護者全員が入場できたと思うのですが。とてもいい発表会だったので、自分の子どもの発表だけでなく、全部聞きたいというのが保護者の希望だと思うので、実行委員会等で保護者の立場に立って検討していただきたいと思います。

○ 教育長

コミュニティ・スクールについては、準備委員会というような形ですので、教育委員の皆さんも機会がありましたら、是非、参加して意見を述べていただきたいと思います。今年は4校で、来年は5校になりますが、分担して出ていただけたらありがたいと思いますので考えさせていただきたいと思います。

それからジュニア音楽祭の空席の件ですが、実行委員長の胎内小学校の校長によると、発表会の途中で保護者が入れ替わると賑やかになるということで、一旦どこかできちんと区切ってやった方がいいということと、いろいろなトラブルが予想されたので、このようにしたということです。今回はじめての実施でしたので、今後、担当の方と協議しながら、みなさんに気持ち良く鑑賞してもらえるような方法で考えていくたいと思います。

○ 浮須委員

何席くらいあるのですか。

○ 教育長

716席です。保護者には1家庭にチケット2枚ずつ配っています。今まで、保護者は2階のモニターで鑑賞していたのですが、あまり評判はよろしくなかつたですね。

○ 教育長

そのほか、いかがでしょうか。

○ 加藤委員

教育行政職員セミナーの報告の中で、教育課程を指導できる指導主事とはどんな人をいうのですか。

○ 教育長

教科の指導主事の場合、例えば、数学の指導主事であれば、数学を指導することですが、教育課程の指導主事は、教科だけではなくて、学校のカリキュ

ラム全体を指導する指導主事のことです。

○ 加藤委員

ジュニア音楽祭で駐車場の誘導係をつけることはできないでしょうか。

○ 学校教育課長

今回、つけるべきだったと思います。路上駐車などもあり、送迎のバスが入れなかつたということもありましたので、来年の課題です。

○ 藤木委員

「社会に開かれた教育課程」とか「コミュニティ・スクール」などの新しい取組は、行政がより深くかかわってやらないと教諭が多忙化するばかりで、メリットも何も感じないうちに、また新しいことに取り組んでということになるのではないかでしょうか。今、先生の半数以上が過労死ラインを超えているというような現状の中で、新しいことに取り組むことは時代の流れや、社会の変革とかで仕方のないことかもしれません、教育行政の中で一番大事なのは、新しい取組に教育委員会が深くかかわっていて、先生方が、「これくらいの負担であれば胎内市の教育のために頑張ろうと思える状況」でなければ厳しいのではないか思いますので、新しい取組をする場合については、先生方の負担増にならないような方法をしっかりと考えてやっていただきたいと思います。

○ 教育長

先ほどのセミナーのワークショップでは、具体策となると予算面や人的な部分が重要になってくるということですが、どの市町村も交付税が減らされ、教育予算がなかなか厳しい中、いろいろなアイデアが出てきているという状況です。行政に対しては、道筋をつけるとか、研修の機会を確保するなどのサポート体制が求められると思います。やりがいを持ってやっていただけるような施策の策定、そして支援、そういったことを十分に配慮しながらやって行く必要があると思います。

○ 教育長

そのほか、いかがでしょうか。ないようですので、次に学校教育課長の報告をお願いします。

○ 学校教育課長

1 クラレ新潟から小学校へ図書の寄贈について

「クラレ新潟ふれあい募金」の方から市内の5つの小学校に総数774冊の

本、120万円相当を寄贈いただきました。その贈呈式が去る10月31日、胎内小学校で行われ、胎内小学校の児童が代表して目録を受贈いたしました。こちらについては、11月15日号の「市報」でお伝えしたとおりであります。本の選定については、予め各学校の方に金額を提示して本を選んでもらい、購入の上、寄贈したということであります。

## 2 市議会定例会の一般質問の答弁書について

11月1日、2日に市議会の一般質問が行われました。前回の教育委員会の定例会では、一般質問通告書の写をお配りさせていただきました。生涯学習課関連が2件、学校教育課関連が1件、それぞれ1名ずつ3名から質問をいただきました。本日、答弁書の方をお配りさせていただきましたのでご覧いただきたいと思います。

## 3 総合教育会議の開催について

11月21日、総合教育会議を開催しました。その中で2点程、検討課題がありましたので、それについて、報告させていただいてご了承いただきたいと思います。1点目は、「いじめ防止基本方針（案）」の中にあります「重大事態への対処」の章で重大事態の相当の期間を30日としたわけですが、その日数についてどうかという疑義がありました。あくまでも30日とは、いじめによる疑いがある場合ということで、30日休んだからこの委員会を開催しなければならないということではないということ、それと、30日はあくまでも目安でありますので、いじめの疑いがある場合は30日に満たない場合でも実際は確認をしているところであります。ここでいう相当期間については、あくまでも国や県の方針に沿った形で記述させていただくということでご了承いただきたいと思います。ここでご了承いただければ、「胎内市いじめ防止基本方針」については、本日付で策定ということで市長部局との手続きに入らせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

2点目は、「胎内市いじめ問題調査委員会条例」の所掌事務をうたいます第2条の規定におきまして、「法第28条第1項の規定による調査」ということで、内容がその条文から読み取れないので、もう少しわかりやすい表記に工夫できないかということでした。この点については、市長部局と調整させていただきました結果、このいじめ条例に限らず、他の条例においても他の法令規定を引用することが、実際に行われています。これについては、規定している内容の根拠を明らかにする。規定の重複を避けるため等の理由によります。簡潔に法との関連性が分かるように法制執務上の技法ということで、ご理解をいただけないかというお願いであります。

## ○ 教育長

ただ今の報告について、何かご質問等は、ありますでしょうか。

○ 加藤委員

30日というところにもう少し文言をつけ加えるということですか。いじめによる欠席の疑いのある期間とか。

○ 学校教育課長

このままです。解釈として30日としているのは、国や県の方針に合わせて記述させていただくということでお願いします。

○ 教育長

それでは、確認ということで、お諮りいたします。ただ今の報告についてはよろしいでしょうか。異議がないようですのでこのことについては、ご了承いただいたということでお願いします。

○ 教育長

そのほか、いかがでしょうか。ないようですので、次に生涯学習課長が欠席ですので、八幡社会教育係長の報告をお願いします。

○ 社会教育係長（生涯学習課長代理）

1 第1回胎内マラソンの開催について

11月3日、「第1回たいないマラソン」が開催されました。当日は、天候にも恵まれ、紅葉もはじまっており素晴らしいコンディションで開催することができました。参加された238名の方、殆どが満足して帰られました。10kmを2時間の閾門を通過できなかった方は1名で、みなさん完走できたということです。来年も出たいという声も多く聞かれました。来年度からの名称につきましては、今回、走った方にアンケートを取り決定するということで、現在、その集計中であります。

2 胎内市美術館の開館から1万人達成について

11月18日、胎内市美術館の開館からの来場者数が1万人達成ということですセレモニーを行いました。1万人目に来場された方は、村上市の本間さん家族の方5人でセレモニーに立ち会っていただきました。教育長の方から1万人目の認定証と市の方から3千円分の図書券、「ふれすば胎内」のランニンググレーンの回数券、ケーズデンキの山本会長さんからは、電動歯ブラシ、「美術館友の会」からはスケッチブック、企画展を行っていたいた高橋与兵衛さんからは、仏像の写真が贈られました。以上です。

○ 教育長

ただ今の報告について、何かご質問等はありますでしょうか。ないようですので、次に管理指導主事の報告をお願いします。

○ 管理指導主事

1 児童・生徒の事案

- ・児童のいじめ事案について
- ・生徒の交通傷害事故事案について
- ・児童の児童相談所一時預かり事案について
- ・児童の窃盗事案について
- ・児童のテレビ出演について

2 教職員の事案

- ・小学校教諭の免許について

(詳細説明及び質疑は省略)

○ 教育長

事務局の報告は、以上で終わります。

---

日程第4 議 事

○ 教育長

それでは、議事に入ります。「議第19号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について」議題とします。

お諮りします。議第19号につきましては、市長への意見の申出に関する事項でありますので、胎内市教育委員会会議規則第7条第1項第3号の規定に基づき、当議事は、非公開としたいと思います。

当議事を非公開にすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

○ 教育長

挙手全員でありますので、当議事は非公開とすることといたします。

- ・平成29年度胎内市一般会計補正予算（第5号）
- ・胎内市いじめ問題対策連絡協議会条例
- ・胎内市いじめ問題対策委員会条例
- ・胎内市いじめ問題調査委員会条例
- ・胎内市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

・胎内市教職員住宅条例を廃止する条例

<議事録非公開>

○ 教育長

審議は終了しましたので、議事の非公開を解きます。

○ 教育長

次に、「議第20号 胎内市図書館条例施行規則の一部を改正する規則」について、議題とします。社会教育係八幡係長説明願います。

○ 社会教育係長

(資料に基づき説明)

○ 教育長

なにか、ご質疑等ありますでしょうか。ないようですので、「議第20号 胎内市胎内市図書館条例施行規則の一部を改正する規則」については、原案のとおり承認することと決しました。

○ 教育長

次に、「議第21号 新潟市図書館と胎内市図書館の相互利用に関する協定書」について議題とします。社会教育係長説明願います。

○ 社会教育係長

(資料に基づき説明)

○ 教育長

なにか、ご質疑等ありますでしょうか。ないようですので、「議第21号 新潟市図書館と胎内市図書館の相互利用に関する協定書」については、原案のとおり承認することと決しました。

---

## 日程第5 報 告

○ 教育長

次に、報告に移ります。「報告第27号 共催・後援事業」について担当課長説明をお願いします。

- 学校教育課長  
(以下事業について資料に基づき報告)  
・第8回新潟県学童保育講座
- 社会教育係長  
(以下事業について資料に基づき報告)  
・第37回新潟県スポーツ少年団総合体育大会「空手道」
- 教育長  
ただ今の報告について、何か質問等ありますでしょうか。ないようですので、  
報告は終わります。

---

日程第6 その他

- 教育長  
次に、「その他」に入ります。事務局、お願いします。
- 事務局  
(今後の予定について説明)
- 教育長  
それでは、次回12月定例会の日程についてお諮りします。何時がよろしいでし  
ょうか。  
12月25日（月）午後1時30分からこの会場でお願いいたします。以上で、11月  
定例教育委員会を閉会といたします。

午後5時00分 閉会

平成29年12月25日

教 育 長 小谷太一郎

會議録署名委員 學術開拓